

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年12月 6日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	残留熱除去系(A)ポンプ定例試験時において、「吐出圧力確立」警報発生の条件が整っているにもかかわらず警報発生遅れ(約3分ほど遅れて発生)が認められたため、当該警報用ポンプ吐出圧力検出計器の接点を点検。	G III	
2	2号機	非常用ガス処理系(A)入口流量計および入口流量記録計において、流量検出配管詰まりによる指示のハンチング(0~3000m ³ /h指示変動を繰り返す)が認められたため、当該配管を清掃。	G III	
3	その他	工事管理マニュアル(2次マニュアル)において、防火管理要領(3次マニュアル)との不整合(火気等使用許可申請書の許可者に誤り)が認められたため、当該マニュアルを改訂。	G II	
4	その他	飲料水ポンプ建屋用電源設備において、地絡による停電が認められたため、原因調査。	対象外	
5	その他	防火管理マニュアル(2次マニュアル)等において、記載の不備(防火管理者補佐に対する定義の記載がない)が認められたため、当該マニュアルを改訂。	G II	
6	その他	防火管理要領(3次マニュアル)において、工事共通仕様書(2次マニュアル)との不整合(工事共通仕様書改訂内容の未反映)が認められたため、当該マニュアルを改訂。	G II	
7	その他	工事共通仕様書(2次マニュアル)において、危険物取扱い作業運用ガイドとの不整合(特別危険物作業許可申請書・計画書の要求事項に誤り)が認められたため、当該マニュアルを改訂。	G II	